



## ★☆☆養育医療給付申請必要書類（転院用）☆☆★

以下の書類を全て揃えて提出してください。

①給付申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>● 必要事項を記入してください。</li><li>● 扶養義務者欄は健康保険証の加入者名の名前を記入してください。</li></ul>
③意見書	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>転院後</u>の医療機関で記入してもらってください。</li></ul>
④転院理由書	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>転院前</u>の医療機関で作成してもらってください。</li><li>● 「未熟児として生まれたことによる、治療のため」転院した旨を記載してもらってください。</li></ul>

※初回申請時から世帯構成、健康保険証が変更になっている場合は、お声掛けください。再度、提出いただく書類がございます。

※世帯構成員のマイナンバーの記入は必ず必要です。

※申請者は、「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カードと運転免許証等」を提示してください。

お問合せ 東近江市健康医療部健康推進課  
電話：0748-24-5646 IP：050-5801-5646  
住所：八日市緑町10番5号

